

令和2年 教育委員会第19回定例会 会議録

日時 令和2年11月10日（火）

午後3時00分～午後3時49分

場所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【学務課】

- (1) 令和3年度入学 中学校 学校選択結果及び調整並びに今後の対応について

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 令和2年第4回区議会定例会の報告について

【子ども施設課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園 施設整備検討協議会（第15回）ニュースについて

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（11月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長事務取扱 子ども部参事	小池 正敏
学務課長	小原 佳彦
指導課長	佐藤 友信

統括指導主事	田中 博
--------	------

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（3名）

総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠
総務係員	濱本 美那

金丸教育長職務代理者

教育委員会を始めたいと思いますが、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請がありましたので、傍聴を許可していることをご報告申し上げます。
 では、ただいまから、令和2年教育委員会第19回定例会を開催いたします。
 本日は俣野委員が少し遅れるということですので、スタートの段階では、4名中3名の出席ということになります。
 今回の署名委員は、長崎委員にお願いいたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

（1）令和2年第4回区議会定例会の報告について

金丸教育長職務代理者

日程第1の協議につきましては、俣野委員がいらっしゃったあとに行いますので、まずは報告事項から始めたいと思います。それでは、令和2年第4回区議会の定例会について、子ども総務課長からご報告をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。第4回の定例会の報告をさせていただきます。

定例会の日程につきまして、日程の提示が遅くなってしまったので、別紙で、カラー刷りのもの、机上配付しているものをおつけしてございますので、そちらをまずご覧ください。

10月28日に告示があり、11月4日、先週の水曜日に招集挨拶がございました。その招集挨拶後、代表・一般質問の発言通告がございました。

今週、翌日の、あしたの11日、代表・一般質問、12日、一般質問というところで本会議場で行われる予定でございます。そのほかの常任委員会の予定は、記載のとおりとなっておりますので、今のところ、案でございます。お目通しいただけたらと思います。

引き続きまして、4日の区長招集挨拶のほうを資料でおつけしてございますので、ご覧ください。ホチキス留めのものでございます。

1枚おめくりいただきまして、今回の招集挨拶の主立った内容でございま

す。目次をご覧くださいますと、今後の新型コロナウイルス感染症対策について。また、千代田区特別支援給付金の進捗状況について。3つ目として、地球温暖化対策についてとなっております。4つ目、議案でございます。

具体的な中身でございますが、おめくりいただきまして、2ページの中ほどからご覧ください。まず、新型コロナウイルスの感染症対策について、これまでの取組内容が記載してございます。

その後、おめくりいただきまして、4ページの中ほどでございます。寒い冬を迎えて、予断を許さない状況が続くこととなりますが、気を緩めることなく引き続きコロナ対策に邁進すること。引き続いて、その対策の基本的な考え方、3つ、お示ししてございます。

1つ目が、区民の生命と健康を守ることを最優先に、感染予防と感染拡大防止対策を実施すること。2つ目、日々の生活や経済的支援について、区民ニーズに即した施策を推進していくこと。3つ目として、新しい生活様式を見据えた取組を推進していくこと。この3点が盛り込まれてございます。

続きまして、財政状況についてでございます。ページをおめくりいただきまして、7ページ目の右側のほうでございます。

財政運営的には、令和元年度決算において、経常収支比率、人件費比率とも、適正な値で、基金も着実に残高を増やしていますが、おめくりいただきまして、8ページの中ほどでございますね、その基金を投じて、千代田区特別支援給付金を支給すること。また、歳入の一部に影響が生じ、予断は許さない状況で、内部努力し、財政の健全化を図り、区民福祉の向上を推進していくこととしてございます。

続きまして、千代田区の特別支援給付金についてでございますが、10ページの5行目でございます。それぞれが抱えている事情に応じた支援になるよう、包括的視点からの支援策として、一律12万円の支給を行うもので、それぞれの課題、抱える問題に力となり、不安や閉塞感を払拭できればと考えて支給すること。その入金開始は12月上旬となる見込みであることというところが示されてございます。

12ページ以降が地球温暖化対策についてでございます。今までの経緯・経過などが記載されてございますが、14ページ目の後半から15ページ目にかけてでございます。2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、気候非常事態宣言に沿って、地球温暖化対策と気候変動適応策に関する計画の策定作業を進めていくことというところが盛り込まれてございます。

そのほかは議案となっております。今回の付議議案は合わせて5件であるというところでございます。

説明のほうは以上でございます。

はい。ありがとうございました。

ただいまのご報告に関して、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手の上、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(な し)

◎日程第1 協議

学務課

(1) 令和3年度入学 中学校 学校選択結果及び調整並びに今後の対応について

金丸教育長職務代理者

それでは、俣野委員も出席されましたので、教育委員4名全員がそろいましたところで、先ほどのところに戻り、日程第1の協議、令和3年度入学中学校 学校選択結果及び調整並びに今後の対応について、学務課長からご説明をお願いいたします。

学務課長

はい。学務課長です。

それでは、教育委員会資料に基づきまして、令和3年度入学 中学校 学校選択結果及び調整並びに今後の対応につきましてご説明いたします。

中学校の学校選択状況につきましては、9月23日の教育委員会におきまして、9月15日時点での中間状況を報告したところでございます。その後、未回答者や変更希望を反映しまして、10月15日時点、最終的な人数が出ましたので、今回報告するものでございます。

資料の上段部分の太枠内にありますが、麴町中学校が367名、神田一橋中学校が114名となっております。

今回の選択結果を踏まえ、資料の中ほど、中段部分に記載がございしますが、2、調整及び今後の対応について、学校選択基準人数を上回っている学校もございしますが、過去の実績に基づく推計から、施設改修を行えば、令和3年4月入学時における学級編制は可能と考えられます。そのため、現在の学校選択制度の趣旨を尊重し、令和3年度入学中学校学校選択の調整は実施しないこととするものでございます。

ただし、施設改修による対応が伴うということから、就学通知書の発送は令和3年1月下旬を予定しておりますが、それ以降になります。令和3年2月1日以降の区内転入者につきましては、学校運営及び学級編制上、支障をきたす場合には、教育委員会が——住所地、麴町地区または神田地区によって、入学先の中学校を指定するものいたします。

最後に、今後のスケジュールでございしますが、本日の教育委員会で協議後、来週の16日月曜日の区議会の地域文教委員会でご報告し、その後、千代田区ホームページで公表する予定です。また、12月の中旬には、入学先通知書を発送し、先ほど申し上げましたが、令和3年1月下旬には、就学通知書を発送する予定です。

ご説明は以上です。

金丸教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明でご質問がある方は挙手をして、ご発言ください。

それでは、中川委員、どうぞ。

中川委員 令和3年度の入学ということで、いろいろ環境を考えた結果、令和3年度入学中学校学校選択の調整は実施しないというふうにしたということがはっきりしたわけですが、ただ、毎年毎年、状況が変わってくるし、来年またどうなるかというのも、やはり考えておかなければいけない。将来を見通した区への対応、方針をはっきりさせ、次の募集のときに、今後はこちらになりますということを示したほうがいいのではないかと思います。予測というのは難しいことだとは思いますが、やはり、その場限りの、毎年毎年の状況に振り回されない方法はどうなのだろうということをもう一回考え直したほうがいいのではないかと思います。

金丸教育長職務代理者

はい。

ただいまのご意見に対して、学務課長。

学務課長

はい。学務課長です。

はい。ご意見ありがとうございます。中川委員のご意見、ごもっともでございます。今年度につきましては、先ほど申し上げましたけれども、令和3年度入学ということで、最終的に今回調整しないというご提案をさせていただきました。

こちらについては、今年の3月に周知したという部分もありますし、周知期間の関係もありますし、早めに、来年度はどうするのだということは周知するべきというご意見もありましたし、短期的には、今後の子どもの見通しが、児童数、生徒数を含めて、いわゆる子ども部の組織目標でもあり、課題になっていまして、部内で、今、検討しているという状況でございます。

また、長期的には、例えば来年度以降につきましては、組織改正や子ども部全体での教育の在り方的なものも含めて、幅広く、例えば学区制だとか、この中学校でいくと、選択制度についてご意見を伺っていきながら検討していくということで、先ほど中川委員のおっしゃっていただいたような、早めに区民の皆さんに周知する必要はございますので、その辺は事務局としても認識を持って対応してまいりたいと考えてございます。

金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございます。

中川委員、今のご説明で、取りあえずはよろしいでしょうか。

中川委員

はい、結構です。

金丸教育長職務代理者

では、俣野委員、どうぞ。

俣野委員

はい。麴町中学が367名というふうになっておりますけれども、これは、例年これから幾らか減るのだとは思いますが、仮にこの367名全員がそのまま進学するというような前提に立った場合でも、施設改修を行えば大丈夫だということで、よろしいのでしょうか。

学務課長

学務課長です。

すみません、367名が例年100%入ってくるということは、まず、ないです。

というのは、はっきりした数字は言えませんが、九段中等教育学校に入学希望をされている方がいるので、その人数については減ります。あと

は、千代田区の場合は、私立の中学に通学、入学される方が比較的いらっしやるので、去年は最終的に麴町中学校に入学される生徒が多かったのですが、そこら辺の推計を踏まえて、今の麴町中学校から一部教室を改修するという前提で、来年度については可能、選択をしなくても今回の希望された方の入学は可能ではないかということで考えているということでございます。

俣野委員
金丸教育長職務代理人

はい。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

私のほうから1点だけ。麴町中学は367名で、中には私立にも行くし、九段中等にも行くという推計をしたときに、その推計によると、麴町中学校には何名ぐらい入学するという推測をされているのでしょうか。

学務課長

学務課長です。

これも、確実なものではないのですが、内部で推計した結果は、200人を少し超える程度ではないかということでございます。

金丸教育長職務代理人

ということは、40名のクラスで4クラスというのは、これは多分、今の教室の数を前提にしているかとは思いますが、もう1クラス分が増えるから、その工事が必要だと、こういうふうに理解すればよろしいのですか。

学務課長

はい。学務課長です。

1年生もなのですが、今の1年生も多いということで、今、教育委員会事務局の中で想定しているのは、2クラス増えても大丈夫なようなということで、関係の課と調整して、学校とも調整させていただいた上で、そういう対応の準備をしているところでございます。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。同じようにして、神田一橋中学の場合には、114名ですから、もちろん全員が上がっても、受入れ可能人数内でもあるのですが、これについても、今のような推計をすると、大体何名ぐらいが入学すると見られていますか。

学務課長

はい。学務課長です。

今の事務局の中での推計では90名を少し超えるぐらいということで、去年49名でしたので、3クラスにはなるということで推計しております。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

長崎委員

1点、いいですか。

金丸教育長職務代理人

はい、どうぞ。

長崎委員

はい。調整及び今後の対応についてのところで、就学通知書を発送後の転入者については、支障をきたす場合には指定するというのがあるのですが、これは令和3年度入学の学年だけなのでしょうか。今の1年生、2年生に関してはいかがでしょうか。

学務課長

はい。学務課長です。

ちょっと分かりづらい表現になっておりますが、1年生だけではなくということで、その学年、はっきり申し上げますと、神田一橋中学校について

は、先ほど申し上げたように比較的余裕がありますので、今、事務局のほうで想定しているのは、麴町中学校の中で、学年によっては大丈夫な学年もありますし、ということでございますので、そういう意味で指定する場合がありますと考えているということでございます。

長 崎 委 員

ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

ほかにはよろしいでしょうか。

もう一点だけ。私立の中学校の合格発表は2月の半ばですよね。そうすると、実際に入学人数が決まるというのは、それ以降というふうに理解して、よろしいのでしょうか。

学 務 課 長

はい。学務課長です。

金丸教育長職務代理者

はい、おっしゃるとおりでございます。

ほかには何かございましょうか。

(な し)

金丸教育長職務代理者

もしなければ、この件についてはこれで終了させていただこうと思いますが、よろしいですか。

(了 承)

◎日程第2 報告

子ども施設課

(1) お茶の水小学校・幼稚園 施設整備検討協議会(第15回)ニュースについて

金丸教育長職務代理者

それでは、続きまして、また報告に戻ります。

報告のうちの、お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会ニュースに関して、子ども施設課長のほうからご説明をお願いします。

子ども施設課長

子ども施設課長です。

お茶の水小学校・幼稚園の施設整備協議会というものに関しまして、15回目の開催が、先月の10月16日の日にございました。その内容をニュースという形で、学校関係者それから幼稚園関係者にお送りしている内容のものでございます。

15回目になりますが、今年度初めての会でございましたので、新メンバーのご紹介と、現在の進捗状況のご報告。それから、連携が必要になってまいります錦華公園の整備に関しまして、道路公園課の方にも参加してもらいまして、現在の検討状況のご報告をもらいました。

1点目の新メンバーの紹介でございます。こちらに関しましては、幼稚園のPTAの方の、中村さんという方が新メンバーに入られました。

それと、もう一点は、教育担当部長が入っておりますけれども、人事異動により、新しい教育担当部長が入ったという形になります。

あと、神保町出張所長が替わりましたので、そのメンバーのご紹介を申し上げます。

現在、このメンバーに関しましては、24名という形になっておりまして、同窓会関係、PTA関係——幼稚園、小学校のPTA関係。それから、町会長、神保町出張所の町会長、神田公園出張所の町会長、体育協会、民生委員、青少年委員というようなメンバー構成になっております。

施設整備のスケジュールに関してでございますが、こちらは、現在、埋蔵文化財の発掘調査をやっている状況でございます。11月末には完了するという状況です。12月から新築工事に入りまして、竣工が令和5年の5月ということになります。埋蔵文化財の状況に関しましては、江戸時代中期から後期というような状況のものが発掘されているということを知っております。

委員の方からは、新校舎のICTの関係とか、新型コロナウイルスの関係もございまして、換気に関してどうなっていますかとかというようなご質問がありました。

それから、小学校、幼稚園の先生方の意見をもっと聞いてほしいというような声もございました。こちらに関しましては、基本構想、それから基本設計、実施設計というふうにして着工に入るわけですが、基本設計の段階あるいは実施設計の段階におきましては、毎週のように学校と協議をやっていました。その後、実施設計ができ上がったということで、どうしても、内容が固まってきているということがございまして、学校との意見交換の場が若干減ってきているということがございまして、その点に関しまして、コンピューター教育の形も変わってまいりますし、また、公園に関しまして、先週、道路公園課の方と一緒に話をやるという場を設けました。そういった協議会ということに限らず、学校、幼稚園の声を聞いてやっていきたいというふうに考えております。

錦華公園に関しましてのご報告です。こちらに関しましては、現在、道路公園課のほうで意見交換会というのを開催中です。学校、幼稚園との連携ということが必要であるということで、それに関してご要望という形でご報告がございました。

今回の錦華公園意見交換会は10月29日、というふうに資料にも書いてございますけれども、神保町出張所での意見交換会がございました。こちらにも、校園長、それから幼稚園の先生方、PTAの会長がご出席されて、学校の要望ということでご発言をされました。

具体的に申しますと、遊具の配置といったことに関して、学校との連携ということで配置場所などの検討をもう一度やり直そうなどという話になったという状況です。

以上、現在の協議会の検討状況でございます。

ありがとうございます。

ご報告が終わったわけですが、これについて、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をしてご発言ください。

俣野委員。

この協議会の委員の中で、先ほど同窓会関係というお話がございましたけ

金丸教育長職務代理者

俣野委員

れども、これはあくまでもお茶の水小学校になっての、一本化の同窓会ですか。あるいは昔の、錦華、小川、西神田とか、その辺のところは、それぞれ同窓会がありますよね。どちらの形だったのでしょうか。

子ども施設課長 錦華、小川、西神田の3つの同窓会の会長さんに入ってもらっています。

俣野委員 そうですか。

金丸教育長職務代理者 ほかには何かご質問ございましょうか。

では、中川委員。

中川委員 まず、実施設計が11月中ぐらいにはっきりするということだったのですよね。

子ども施設課長 子ども施設課長です。

実施設計は、昨年8月に完了しております。その後、解体工事に入りました。そして、埋蔵文化財の発掘調査が11月に終わりますという内容になっております。

中川委員 そうですか。そうすると、実施設計ができた後も、いろいろな協議があったと思うのですけれども、ゴーを出すまでの最終的な期間は、いつになるのでしょうか。

子ども施設課長 実施設計とそれから工事契約、新築工事の工事契約を結んでおりますので、それがゴーと言えばゴーにはなるのですけれども、実際にこちらの教育委員会におきましても、実施設計のご報告はさせていただき、配置とかそういったことについてはやっていたと。それで、実際ここに載っている先生方の声も聞いてほしいですということに関しては、部屋の中のコンセントの位置であるとか、そういったようなことについて今後先生方に聞いていってくださいという意味でございますので、その実施設計の内容のゴーサインという意味では、発注という形が終わっていますので、その設計という行為に関しては一応完了していると。ゴーサインが工事の起工といたしますか、実際の施工図面を描いていくということになるとすれば、今後、学校と話をやっていってほしいですと、そういう意味でございます。

金丸教育長職務代理者 どうぞ。

中川委員 それと、もう一つ、次回の会議日程というふうに書いてあるのですけれども、今までの会議を受けて、次が決まるのだと思うのですけれども、次はどんなことを協議しようというふうに思っているのでしょうか。

子ども施設課長 こちらに関しては、会長と話をやっていって、その進捗状況ということにはなろうかと思うのですけれども、実際に中身の話ということももちろんですし、それから、具体的にこちらで考えているということは今現在はないのですけれども、新年度以降、その進捗によって、会長、副会長とご相談をし、やっていきたいというふうに考えております。

中川委員 そうすると、経過説明ということになるわけですか。もう、何か決めなければいけないこととか、協議しなければいけないことというのは済んでいるというふうになるのでしょうか。

子ども施設課長 内容——教育委員の皆様にも、何回かパース図などをご覧になりながらご

説明をしておりますので、具体的に言えば、一応、新校舎の新築といえますか
工事ということに関しては、そういったことについての課題というものはな
いという認識は持っています。が、そうはいつでも、新しい課題というのは
ございますので、こちらの教育委員の皆様からご意見をもらっても、という
形もございますし、また、協議会のほうからそういったご意見があれば対応
していくという可能性がございます。

中川委員
金丸教育長職務代理者
教育担当部長

もう大分進んでいるということに解釈して、よろしいでしょうか。

どうぞ。

では。教育担当部長です。

今、施設課長が説明したように、協議会についても、今回、15回目とな
り、基本設計、実施設計を固めていく中で各方面にご相談し、ようやく着工
が成るといところです。ただ、そうはいつでも、進捗をご報告していく中
で、あと、外観を見ていただいたり、内装も見ていただいたりする中では、
先生方や委員の皆さんもちょっとここをこういうふうにしてほしいとかとい
うのが出てくるのかもしれないので、その程度のしつらえの変更というの
は可能だと思います。

この間ご意見が出た中では、ICT関係の設備ですね、GIGAスクールが導
入されて、1人1台体制になる、と。図面上はコンピューター室というの
があるのだけれども、それは必要かどうかとか、日進月歩の世界なので、I
CT設備も、今考えているものより、いざ竣工間近になると、もっといいも
のが出てくるかもしれないとか、そういう疑問もあったので、その辺につい
ては順次相談させていただきたいということで、もう、全体の中の99%は、
もう合意を得て進めているという状況なのですけれど、先ほど言ったコンセ
ントの位置だとか、そういうものについてはまだ対応可能だといところで、
進捗もご報告しながら今後進めていきたいということでございます。

金丸教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

私から2点。1点は、この委員会のメンバーに、教育担当部長が入ってい
らっしゃるといことがこれでわかりましたけれども、それ以外に子ども部
からは何人の方が入っているのでしょうか。

子ども施設課長

子ども施設課長です。

委員という形では教育担当部長だけです。あと、学校長です。

金丸教育長職務代理者

あと、もう一つの質問は、要するに、基本設計も実施設計も、昨年8月
にできているということは、逆に言うと、今回のこのコロナの騒動の前に起
きているわけで、一番の問題は多分、ここでもちょっと書いてありますけれ
ども、風通しの問題だと思うのですけれども、それはもう、実施設計の段階
で十分に配慮されているから大丈夫だといのか、それとも、実は十分でな
いといのか、そこのところはどうなのでしょう。というのは、例えば、麴
町中学校も新しいですけれども、風抜きに関しては、ファンを入れたり何か
しなければいけないような状態がありますよね。ここについてはどうなのだ
ろうかという疑問なのですが。

子ども施設課長 子ども施設課長です。

ご意見ごもつともでございまして、一応、その点についても実施設計の事業者のほうに確認という形をさせていただきました。

機械換気が基本的にできているところであるということが、まず第一にございます。

それと、あとは、教室に関しては、全教室が校庭に面しているということがございますので、開けることが全教室可能です。特別教室に関してということですが、こちらに関しても、機械換気ができているということでございますので、基本的に現在の考える計算といたしますか、機械換気の状態からいって、対応が可能であるという認識でやっているという状況でございます。

金丸教育長職務代理人 ありがとうございます。

もう一つそれに付け加えてお聞きしたいのですけれども、航空機の場合は3分で全部の空気が機械換気で抜けますよね。それに対して新幹線の場合には、たしか8分ぐらいかかる。実は、その換気がどのぐらいのスピードでできるかというのは非常に重要なポイントになってくるわけですけれども、この工事によって機械換気をするとなると、この換気というのはどのぐらいの時間で全部が入換えになるのでしょうか。

子ども施設課長 大変申し訳ないのですが、こちらで、今、即座に回答できませんので、この次の委員会のときに回答したいと思います。申し訳ございません。

金丸教育長職務代理人 はい。では、お願いします。

中川委員 ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、その航空機とそれから新幹線、換気の仕方の違いというのはあるのですけれども、学校の施設や何かの場合と同じに考えていいのかどうかというのは、ちょっと分からないのですけれども。その辺はどうなのですか。

金丸教育長職務代理人 それは、同じにはできないと思っていますけれども、問題は、機械換気で大丈夫だというふうに区民の方々に説明するためには、どういうふうに換気ができるのだという具体的な内容をやはり明らかにする必要があると思うのです。そういう意味で、実は質問したのですが。

教育担当部長 では。

当然、今の建築基準法とか、学校の室内の環境基準とか、それをクリアする施設にはなっています。今後このコロナ禍のウィズコロナみたいなところで、そういった基準の改正がもしかしたらあるかもしれないのですけれども、それは既存の学校もそうなのですが、そこで新たな基準に全部の教室をしなければいけないというところまでなるかわからないのですけれども、当然新しい校舎を建てる時はそういう設備にしますし、今の建物もどうするかというのは、また、ちょっと検討させていただきますけれども、今の基準には、少なくとも、大幅にクリアしているということでお考えいただければと思います。

金丸教育長職務代理人 お願いしたいのは、当然、クリアしていることは私も理解してまして、クリアしていなければ建築確認が取れないですから、それは当然なのですけ

れども、要するにそれは、ウィズコロナの時代の前の基準ですので、ウィズコロナの状態になった後でも大丈夫なのですよという説明を区民の方々にはやはりすべきだと思うのですね。それについてご努力をお願いしたいということでご理解ください。

教育担当部長
金丸教育長職務代理者
中川委員
金丸教育長職務代理者

はい、分かりました。その点を踏まえて対応いたします。

はい。お願いいたします。

区長の招集挨拶にもありましたように、アフターコロナという視点をやはり持っていかなければいけないのだろうなというふうに思いました。

よろしいでしょうか。

(了 承)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(11月20日号)掲載事項

金丸教育長職務代理者

それでは、その他に入らせていただきます。

教育委員会行事予定表と広報千代田の11月20日号の掲載事項について、子ども総務課長よりご説明願います。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。教育委員会資料、教育委員会行事予定表のほうをご覧ください。11月10日以降の行事予定の記載がございます。

教育委員会定例会のほかに、11月11日には薬物乱用防止教室。こちらは九段中等教育学校でございます。あと、保幼小合同研修会のほうがございます。

あと、11月14日の土曜日1時から、九段中等教育学校で願書配布会がございます。

また、11月27日は、和泉小学校で研究発表会がございます。こちらのほうは教育委員の皆様方にも出席のご依頼が来ているかと思えます。

続きまして、裏面に入っております。裏面のほうは、指導課訪問と定例会のほかに、12月18日、ふじみこども園10周年の行事、周年行事が入っております。こちらも教育委員の皆様にもご出席いただく方向で、今、鋭意来賓等、詳細を詰めているところでございます。詳細が決まりましたらご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、広報千代田11月20日号の広報原稿一覧でございます。子ども部と地域振興部で総計17件、掲載予定でございます。こちらでちょっと取り立ててご説明させていただくのは、2つ目、児童・家庭支援センターのほうで育児講演会の動画公開というふうなところで、今回、コロナ禍で講演会のほうを動画配信、新たな試みというところで実施してまいりますので、ぜひ、ご覧いただけたらと思えます。コロナ禍での育児のヒントをお伝えするという中身でございます。

そのほか、定例の広報になってございます。裏面のほうに入ってまいりますと、文化振興課、生涯学習・スポーツ課関係の広報関係でございます。一番最後の17に、「Let's2020アスリートと一緒に体を動かそう」という広報がございます。こちらはオリンピック選手、池谷選手に来ていただいて実施する予定というふうに向っておりましたが、広報等で周知した段階で、予約がいっぱいになってしまったため、急遽20日号の広報原稿からは割愛することになりました、失礼いたしました。

説明のほうは以上です。

金丸教育長職務代理者 今のご説明について、ご質問ございましたら、挙手をしてご発言ください。よろしいですか。

では、中川委員。

中川委員 2番ですけれども、児童・家庭支援センターで。これはどのように動画配信するのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター所長です。

こちらは、区の公式のYouTubeのほうにこの動画をアップしまして、ご覧いただくというものでございます。

中川委員 そうなのですね。

金丸教育長職務代理者 はい。それでは、この件については、これで終わりということにしたいと思いますが、それ以外にはございませんか。大丈夫ですか。

(なし)

金丸教育長職務代理者 はい。

それでは、次に、教育委員のほうから何か提供される内容というのはいかがでしょうか。

長崎委員。

長崎委員 10月末の日経産業新聞か何かで、中高生向けのクラウド辞書の記事が出ていたのです。ジーニアス英和辞典とか広辞苑とか、その辺が、IDとパスワードを打ち込めばログインできて、辞書が見れるという何かシステムがあるみたいなのですけれども、今度の1人1台体制になったときに、何か辞書のソフトみたいなものが入っているのか、それともネットで検索して見る感じになるのか、その辺はいかがでしょうか。

指導課長 指導課長です。

この11月に1人1台、配り始められる体制が整いつつあります。辞典、辞書に関しては、今回は中の仕様には入れていません。小学校、おおむね3・4年生ぐらいから使い出すと思うのですが、やはりあの厚さのものを引っ張るというようなことをしっかり学ばせる意義もありますし、そういった国語の単元もありますから、恐らく中高生ぐらいになるとポケット辞書みたいなものを使い始めますよね、英和にしても何にしても。ちょっとそちらのほうの機能は入れていないところです。ドリル的なものによって、個別最適化を図ることであつたりと同時に、共同学習を促すためのものということですので、1つの考え方としては、こういった、これは実寸大ですけれ

ども、タブレットを持って図書室に行って学ぶとか、既に教室の中で辞典を常設しているとかということもありますし、今、委員からお話があったようにネット検索というものは可能ですので、そういうところからやっていくという方向になっております。

長 崎 委 員

ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

はい。

ほかには何かございますでしょうか。

これは議題ではないのですが、文部科学省のほうで、いわゆるウェブ会議で教育委員会とか、それから教育総合会議をやることができる。そのためには、教育委員会のほうの規則の改正をする必要があるのだという記事が載っておりましたので、できれば改正をしたら、どの点が重要なのかということを次回までにチェックしていただいて、ご報告願えればと思っています。

子ども総務課長

子ども総務課長です。

はい。次回までにお調べして、お話しできるところを確認してまいります。

金丸教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

(な し)

金丸教育長職務代理者

もしほかになれば、今日の教育委員会定例会は、これをもって終了とさせていただきます。

いろいろとありがとうございました。